

2015年2月5日
みずほ銀行（中国）有限公司
中国アドバイザー一部

—自由貿易試験区関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス

（第365号）

国務院、 上海自由貿易区の改革を横展開 全国に普及させる一部措置を発表

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

国務院は、2014年12月21日付で『中国（上海）自由貿易試験区における複製可能改革試行経験の普及に関する通達』（国発[2014]65号、以下『65号通達』という）を公布しました。中国（上海）自由貿易試験区（以下「上海自由貿易区」という）において実施されている改革措置のうち、これから全国展開する項目を明らかにしました。国務院は、その多くの項目を2015年6月30日までに実現するよう国務院の担当部門と地方政府に求めています。今後、全国展開に向けた関連規定の改定や実施細則の制定が進むとみられます。

□ 全国展開する改革措置をリスト化

2013年9月に上海の4保稅区を改組して設立された上海自由貿易区は、市場經濟改革の“実験場”と位置づけられています。『「中国（上海）自由貿易試験区総体方案」の印刷・配布に関する通達』（国発[2013]38号）は、上海自由貿易区で改革措置をテストして「複製可能で、普及可能な経験を形成」（第2条）し、その経験を全国に展開することを主要目的に掲げています。すでに一部で全国・他地域展開されている措置もありますが、『65号通達』は今後さらに全国展開する各種改革措置をリスト化したものです。

投資関連では、外商投資広告企業プロジェクトを届出制とし、その企業設立・変更における経営期間・営業額等の制限や工商部門による審査・批准手続を廃止します。また、外商投資企業設立の「単一窓口」を設置し、各種手続の一括受理を推進します。金融面では、上海自由貿易区外の国内16地域でも適用されている外貨資本金自由元転制度¹を全国展開します。また、外貨管理局が銀行に権限を委譲することで、企業が設立後に銀行で外貨登記を行うことができる手続簡素化措置も普及させます。

¹ 外貨資本金自由元転制度については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第343号をご参照ください。以下のURLよりダウンロードできます。⇒ <http://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0348-XF-0105.pdf>

サービス業の開放では、上海自由貿易区で開放されている6分野18業種²のうち、外商投資信用調査会社、株式制外資投資性公司の設立が全国で認められるほか、ゲーム機の生産・販売、ファイナンスリース会社による主要業務と関連する商業ファクタリング業務の兼業も全国で解禁されます。

全国展開される主な改革措置を図表にまとめました。

【図表】全国展開される上海自由貿易区改革措置（抜粋）

	全国展開する改革措置	改革の内容・条件等
投資・ 税務	外商投資広告企業プロジェクトの届出制	企業設立・変更における経営期間・営業額等の制限や工商部門による審査・批准手続を廃止
	企業設立手続の「単一窓口」化	複数の手続を一括で受理する
	税務登記コードのオンライン自動付与	税務機関が工商部門、品質検査部門等の情報に基づいて税務登記コードを自動的に発行する
	オンライン自主税務手続	一般的な税務手続をオンライン化する
	組織機構コードのリアルタイム・コード付与	組織機構コードを即座に発行する
貿易	中継貨物の原産地証明管理	中継貿易貨物に対して、その原産地に基づき中継証明を発行する
	検査・検疫・通関のペーパーレス化	税関の各種手続をペーパーレス化する
	第三者検査機関による検査結果の採用	管理と検査を分離し、当局が第三者機関による検査結果を受理する
金融	外商投資企業の外貨資本金自由元転	外貨資本金の自由な元転を認める（ただし、使用は実需原則に基づく）
	直接投資に係る外貨登記・変更登記の銀行手続化	外貨登記手続を銀行で行えるようにする
対外 開放	ファイナンスリース会社が設立する SPV の最低資本金制限の撤廃	SPV 設立のハードルを下げる
	ファイナンスリース会社による商業ファクタリング業務の兼業	ファイナンスリース業務と関連するファクタリングに限る
	外商投資信用調査会社の設立	信用調査市場を外資に開放する
	株式制外資投資性公司の設立	従来は有限会社のみ設立可能だった
	ゲーム機の生産販売	国内販売には文化主管部門によるコンテンツ審査手続が必要となる

※全国展開される改革措置の全項目については、『65号通達』付属文書1、2の一覧表をご確認ください
(中国アドバイザー一部作成)

*

『65号通達』の詳細については、3ページからの日本語仮訳および7ページからの中国語原文をご参照ください。

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部 月岡直樹】

² サービス業6分野18業種の開放については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第279号をご参照ください。以下のURLよりダウンロードできます。⇒ <http://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0283-XF-0105.pdf>

(日本語仮訳)

国务院

国発[2014]65号

中国（上海）自由貿易試験区における複製可能改革試行経験の普及に関する通達

各省・自治区・直轄市人民政府、国务院各部・委員会・直属機構：

中国（上海）自由貿易試験区（以下「上海自由貿易試験区」という）の設立は、党中央、国务院が下した重大な意思決定である。上海自由貿易試験区が成立して1年余り、上海市および関連部門は行政簡素化・権限委譲、開放・管理の結合の制度改革を核心として、政府の職能転換を加速し、体制メカニズムの革新を模索し、ネガティブリスト管理を核心とする外商投資管理制度、貿易利便化を重点とする貿易監督管理制度、資本項目の兌換可能および金融サービス業の開放を目標とする金融革新制度、政府の職能転換を核心とする事中・事後監督管理制度の構築等の方面で、一連の複製可能、普及可能な改革・革新成果を形成した。党中央、国务院の批准を経て、上海自由貿易試験区の複製可能改革試行経験を全国の範囲内で普及させる。ここに関連事項について以下のように通知する。

1、複製・普及可能な主要内容

上海自由貿易試験区の複製可能改革試行経験は、原則として、法律の改定、上海国際金融センター建設事項に係わる場合を除き、その他の地域に普及させられるものは速やかに普及させ、全国の範囲内に普及させられるものは全国に普及させる。関連部門は、自身の改革深化の各種業務と結び付け、すでに全国範囲で一連の経験およびやり方を複製・普及した。この基礎の上に、さらに以下の事項を普及させる。

(1) 全国の範囲内で複製・普及させる改革事項。

1. 投資管理領域：外商投資公告企業プロジェクトの届出制、税関連事項のオンライン審査・批准の届出、税務登記コードのオンライン自動コード付与、オンライン自主税務手続、納税信用管理のオンライン信用格付、組織機構コードのリアルタイム・コード付与、企業標準届出管理制度の革新、生産許可証委託加工届出の取消、企業設立における「単一窓口」の実行等。
2. 貿易利便化領域：グローバル・メンテナンス産業検査検疫監督管理、中継貨物の原産地証明管理、検査・検疫・通関のペーパーレス化、第三者検査結果の採用、バイオ材料製品の出入国リスク管理等。
3. 金融領域：個人のその他の経常項目における人民元決済業務、外商投資企業の外貨資本金自由元転、銀行によるコモディティ商品デリバティブ店頭取引に係わる元転・外貨転業務の取扱、直接投資に係る外貨登記および変更登記の銀行への委譲による取扱等。
4. サービス業開放領域：ファイナンスリース会社による主要業務と関連する商業ファクタリング業務の許可、外商投資信用調査会社の設立の許可、株式制外資投資性会社の設立の許

- 可、ファイナンスリース会社による子会社設立における最低登録資本金制限の廃止、内資・外資企業によるゲーム機・アミューズメント設備の生産および販売への従事の許可等。
5. 事中・事後監督管理措置：社会信用体系、情報共有および総合法執行制度、企業年度報告開示および経営異常名簿制度、社会的な力による市場監督参加制度、および各部門の専門監督管理制度。

(2) 全国のその他の税関特殊監督管理区域で複製・普及させる改革事項

1. 税関監督管理制度の革新：先物保税受渡税関監督管理制度、国内外メンテナンス税関監督管理制度、ファイナンスリース税関監督管理制度等の措置。
2. 検査検疫制度の革新：輸入貨物事前検査、ライン別監督管理制度、動植物およびその製品の検疫審査・批准ネガティブリスト管理等の措置。

2、普及業務の高度な重視

各地域、各部門は、上海自由貿易試験区の複製可能改革試行経験普及の重大な意義を深く認識し、普及業務を全面的な改革深化の重要な措置とし、積極的に政府の管理理念を転換し、開放で改革を促し、当該地区、当該部門の実際の状況と結び付け、市場体系の不完善、政府の干渉過多および監督管理の不行届き等の問題解決に注力し、さらに良く市場に資源配置における決定的役割および政府の役割を発揮させなければならない。経済のグローバル化の趨勢に適応し、徐々にわが国の開放型経済発展の要求と対応する新体制、新モデルを構築し、改革の配当を放出し、国際・国内の要素の秩序ある自由な流動、資源の高効率配置、市場の深い融合を促進し、国際経済協力競争に参加およびリードする新たな優位の育成を加速しなければならない。

3、組織的な実施の適切な遂行

各省（区、市）の人民政府は、各地の条件に適した方法を取り、関連体制メカニズム改革措置の普及を当該地域の重点業務に列挙し、健全な指導メカニズムを構築し、積極的に条件を創造、確実に推進し、改革試行経験が根を下ろすことを確保し、実効を上げなければならない。国務院の各関連部門は、規定の期限に基づき関連改革試行経験普及業務を完成させなければならない。各省（区、市）の人民政府および国務院の各関連部門は、業務方案を制定し、具体的な任務、タイムスケジュールおよび検証可能な成果形式を明確化し、2015年1月31日までに商務部に送付し、商務部が取りまとめた後、国務院に報告する。改革試行経験普及過程において遭遇した重大な問題は、遅滞なく国務院に報告すること。

- 付属文書：1. 国務院関連部門が複製・普及に責任を負う改革事項の任務分担表
2. 各省（区、市）の人民政府が参考して普及させる改革事項の任務表

国務院

2014年12月21日

付属文書 1

国务院関連部門が複製・普及に責任を負う改革事項の任務分担表

番号	改革事項	責任部門	普及範囲	期限
1	外商投資公告企業プロジェクトの届出制	工商行政管理総局	全国	2015年 6月30日まで
2	税関連事項のオンライン審査・批准の届出	税務総局		
3	税務登記コードのオンライン自動コード付与			
4	オンライン自主税務手続			
5	納税信用管理のオンライン信用格付			
6	組織機構コードのリアルタイム・コード付与			
7	企業標準届出管理制度の革新			
8	生産許可証加工委託届出の取消			
9	グローバル・メンテナンス産業検査検疫監督管理			
10	中継貨物の原産地証明管理			
11	検査・検疫・通関のペーパーレス化			
12	第三者検査結果の採用	人民銀行		
13	バイオ材料製品の出入国リスク管理			
14	個人のその他の経常項目における人民元決済業務	外貨管理局		
15	外商投資企業の外貨資本金自由元転			
16	銀行によるコモディティ商品デリバティブ店頭取引に係わる元転・外貨転業務の取扱			
17	直接投資に係る外貨登記および変更登記の銀行への委譲による取扱	商務部		
18	ファイナンスリース会社による主要業務と関連する商業ファクタリング業務の兼業			
19	外商投資信用調査会社の設立の許可			
20	株式制外資投資性会社の設立の許可			
21	ファイナンスリース会社の子会社設立における最低登録資本金制限の廃止	文化部		
22	内資・外資企業によるゲーム機・アミューズメント設備の生産および販売に従事し、文化部門のコンテンツ審査を経た後、国内市場で販売することを許可			
23	投資家条件、企業設立手順、業務規則、監督管理、規定違反処罰等の方面から開放拡大業界における具体的な監督管理要求を明確化し、専門監督管理制度を完善化すること	各業界 監督管理部門	全国で 参考・普及	開放拡大状況 と結び付ける
24	先物保税受渡監督管理制度	税関総署	税関特殊監督管理区域	2015年 6月30日まで
25	国内外メンテナンス税関監督管理制度			
26	ファイナンスリース税関監督管理制度			
27	輸入貨物の事前検査	品質監督検査 検疫総局		
28	ライン別監督管理制度			
29	動植物およびその製品の検疫審査・批准ネガティブリスト管理			

付属文書 2

各省（区、市）の人民政府が参考して普及させる改革事項の任務表

番号	改革事項	主要内容	期限
1	企業設立の「単一窓口」の実行	企業設立の「1つの窓口」による集中受理の実行	2～3年以内
2	社会信用体系	公共信用信息サービスプラットフォームを建設し、信用信息、信用商品の使用と関連する一連の制度を完善化すること等	
3	情報共有および総合法執行制度	情報サービスおよび共有プラットフォームを建設し、各管理部門の監督管理情報の集積応用および全面的な共有を実現すること、各部門の連動法執行、協調協カメカニズムを構築すること等	
4	企業年度報告開示および経営異常名簿制度	工商登記制度改革と付随し、市場化、社会化の方式を運用して企業に対し監督管理を実行すること	
5	社会的な力による市場監督参加制度	扶助・誘導、サービス購入、標準制定等の制度的な手配を通じて、業界団体および専門サービス機構による市場監督への参加を支持すること	
6	専門監督管理制度の完善化	業界監督管理部門に協力して専門監督管理制度を完善化すること	開放拡大状況と結び付ける

(中国語原文)

国务院
国发〔2014〕65号
关于推广中国（上海）自由贸易试验区可复制改革试点经验的通知

各省、自治区、直辖市人民政府，国务院各部委、各直属机构：

设立中国（上海）自由贸易试验区（以下简称上海自贸试验区）是党中央、国务院作出的重大决策。上海自贸试验区成立一年多来，上海市和有关部门以简政放权、放管结合的制度创新为核心，加快政府职能转变，探索体制机制创新，在建立以负面清单管理为核心的外商投资管理制度、以贸易便利化为重点的贸易监管制度、以资本项目可兑换和金融服务业开放为目标的金融创新制度、以政府职能转变为核心的事中事后监管制度等方面，形成了一批可复制、可推广的改革试点成果。经党中央、国务院批准，上海自贸试验区的可复制改革试点经验将在全国范围内推广。现就有关事项通知如下：

一、可复制推广的主要内容

上海自贸试验区可复制改革试点经验，原则上，除涉及法律修订、上海国际金融中心建设事项外，能在其他地区推广的要尽快推广，能在全国范围内推广的要推广到全国。有关部门结合自身深化改革的各项工作，已在全国范围复制推广了一批经验和做法。在此基础上，进一步推广以下事项：

（一）在全国范围内复制推广的改革事项。

1. 投资管理领域：外商投资广告企业项目备案制、涉税事项网上审批备案、税务登记号码网上自动赋码、网上自主办税、纳税信用管理的网上信用评级、组织机构代码实时赋码、企业标准备案管理制度创新、取消生产许可证委托加工备案、企业设立实行“单一窗口”等。
2. 贸易便利化领域：全球维修产业检验检疫监管、中转货物产地来源证管理、检验检疫通关无纸化、第三方检验结果采信、出入境生物材料制品风险管理等。
3. 金融领域：个人其他经常项下人民币结算业务、外商投资企业外汇资本金意愿结汇、银行办理大宗商品衍生品柜台交易涉及的结售汇业务、直接投资项下外汇登记及变更登记下放银行办理等。
4. 服务业开放领域：允许融资租赁公司兼营与主营业务有关的商业保理业务、允许设立外商投资资信调查公司、允许设立股份制外资投资性公司、融资租赁公司设立子公司不设最低注册资本限制、允许内外资企业从事游戏游艺设备生产和销售等。
5. 事中事后监管措施：社会信用体系、信息共享和综合执法制度、企业年度报告公示和经营异常名录制度、社会力量参与市场监管制度，以及各部门的专业监管制度。

（二）在全国其他海关特殊监管区域复制推广的改革事项。

1. 海关监管制度创新：期货保税交割海关监管制度、境内外维修海关监管制度、融资租赁海关监管制度等措施。

2. 检验检疫制度创新：进口货物预检验、分线监督管理制度、动植物及其产品检疫审批负面清单管理等措施。

二、高度重视推广工作

各地区、各部门要深刻认识推广上海自贸试验区可复制改革试点经验的重大意义，将推广工作作为全面深化改革的重要举措，积极转变政府管理理念，以开放促改革，结合本地区、本部门实际情况，着力解决市场体系不完善、政府干预过多和监管不到位等问题，更好地发挥市场在资源配置中的决定性作用和政府作用。要适应经济全球化的趋势，逐步构建与我国开放型经济发展要求相适应的新体制、新模式，释放改革红利，促进国际国内要素有序自由流动、资源高效配置、市场深度融合，加快培育参与和引领国际经济合作竞争的新优势。

三、切实做好组织实施

各省（区、市）人民政府要因地制宜，将推广相关体制机制改革措施列为本地区重点工作，建立健全领导机制，积极创造条件、扎实推进，确保改革试点经验生根落地，产生实效。国务院各有关部门要按照规定时限完成相关改革试点经验推广工作。各省（区、市）人民政府和国务院各有关部门要制订工作方案，明确具体任务、时间节点和可检验的成果形式，于2015年1月31日前送商务部，由商务部汇总后报国务院。改革试点经验推广过程中遇到的重大问题，要及时报告国务院。

附件：1. 国务院有关部门负责复制推广的改革事项任务分工表

2. 各省（区、市）人民政府借鉴推广的改革事项任务表

国务院

2014年12月21日

附件 1

国务院有关部门负责复制推广的改革事项任务分工表

序号	改革事项	负责部门	推广范围	时限
1	外商投资广告企业项目备案制	工商总局	全国	2015年 6月30日前
2	涉税事项网上审批备案	税务总局		
3	税务登记号码网上自动赋码			
4	网上自主办税			
5	纳税信用管理的网上信用评级			
6	组织机构代码实时赋码			
7	企业标准备案管理制度创新	质检总局		
8	取消生产许可证委托加工备案			
9	全球维修产业检验检疫监管			
10	中转货物产地来源证管理			
11	检验检疫通关无纸化			
12	第三方检验结果采信			
13	出入境生物材料制品风险管理			
14	个人其他经常项下人民币结算业务	人民银行		
15	外商投资企业外汇资本金意愿结汇	外汇局		
16	银行办理大宗商品衍生品柜台交易涉及的结售汇业务			
17	直接投资项下外汇登记及变更登记下放银行办理			
18	允许融资租赁公司兼营与主营业务有关的商业保理业务	商务部		
19	允许设立外商投资资信调查公司			
20	允许设立股份制外资投资性公司			
21	融资租赁公司设立子公司不设最低注册资本限制			
22	允许内外资企业从事游戏游艺设备生产和销售，经文化部门内容审核后面向国内市场销售	文化部		
23	从投资者条件、企业设立程序、业务规则、监督管理、违规处罚等方面明确扩大开放行业具体监管要求，完善专业监管制度	各行业监管部门	在全国 借鉴推广	结合扩大 开放情况
24	期货保税交割海关监管制度	海关总署	海关特殊 监管区域	2015年 6月30日前
25	境内外维修海关监管制度			
26	融资租赁海关监管制度			
27	进口货物预检验	质检总局		
28	分线监督管理制度			
29	动植物及其产品检疫审批负面清单管理			

附件 2

各省（区、市）人民政府借鉴推广的改革事项任务表

序号	改革事项	主要内容	时限
1	企业设立实行“单一窗口”	企业设立实行“一个窗口”集中受理	2—3 年内
2	社会信用体系	建设公共信用信息服务平台，完善与信用信息、信用产品使用有关的系列制度等	
3	信息共享和综合执法制度	建设信息服务和共享平台，实现各管理部门监管信息的归集应用和全面共享；建立各部门联动执法、协调合作机制等	
4	企业年度报告公示和经营异常名录制度	与工商登记制度改革相配套，运用市场化、社会化的方式对企业进行监管	
5	社会力量参与市场监管制度	通过扶持引导、购买服务、制定标准等制度安排，支持行业协会和专业服务机构参与市场监管	
6	完善专业监管制度	配合行业监管部门完善专业监管制度	结合扩大开放情况

【ご注意】

- 法律上、会計上の助言：**本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
- 秘密保持：**本資料記載の情報の貴社への開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
- 著作権：**本資料記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本資料の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
- 免責：**
 - 本資料記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらずいっさい責任を負いません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性或いは完結性を表明するものではありません。
 - 今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、予めご了承下さい。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
- 本資料は金融資産の売買に関する助言、勧誘、推奨を行うものではありません。